

(一社) 全日本木材市場連盟 (全市連) の概要

- 1 設 立 昭和34年2月16日 (法人化)
- 2 根拠法令 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
- 3 設立目的 この法人は、木材利用及び木材市場に関する調査分析を行うとともに、木材利用に関する知識及び技術の普及等を行うことにより環境、健康に優しい木材利用の推進と木材市場の健全な発展を図り、もってわが国の経済社会の発展に寄与すること
- 4 沿革 昭和28年12月7日 全日本木材市場連盟 設立
昭和34年3月4日 (社)全日本木材市場連盟 (登記)
平成25年4月1日 一般社団法人全日本木材市場連盟 (登記)
- 5 所在地 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル内
- 6 会員数 147会員 (182企業) (平成29年5月現在)
- 7 役員数 会 長 1名 市川英治 (株)東京木材市場)
副 会 長 5名 吉岡實、西垣泰幸、花尻忠夫
梶原重雄、佐藤耕三
専務理事 1名 小合信也
理 事 51名 (会長、副会長、専務理事を除く。)
監 事 2名 萩原 宏、松江博史
(平成29年5月15日現在)
- 8 予算額 26,107 千円 (平成29年度)
- 9 事業内容
 - ①木材利用に関する企画、調査、普及
 - ②木材流通に関する企画、調査、普及
 - ③品質・規格に優れ合法性の高い木材・木製品の普及
 - ④会員相互の福利等に関する事業
 - ⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業